

[策定 令和4年2月28日]

[変更 令和4年3月31日]

## 令和4（2022）年度国土交通省事後評価実施計画

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号。以下「政策評価法」という。）第7条第1項の規定及び「国土交通省政策評価基本計画」（平成31年3月策定、令和2年6月変更。以下「基本計画」という。）に基づき、「事後評価の実施に関する計画」（以下「実施計画」という。）を次のとおり定める。

### I 計画期間

本実施計画の計画期間は、令和4（2022）年4月1日から令和5（2023）年3月31日までの1年間とする。

### II 政策評価法第7条第2項第1号に該当する政策及び具体的な事後評価の方法

基本計画VIIの政策のうち実施計画の期間内において事後評価の対象とする政策及び具体的な事後評価の方法については、基本計画における各手法の取組方針に記載されている内容に加え、次のとおりとする。なお、事後評価の対象とする政策については、政策の実施状況その他状況の変化により、変更がありうる。

#### 1 政策チェックアップ（実績評価方式）

別紙1①、別紙1②のとおり、施策目標についてその達成度合いを表す業績指標又は参考指標（以下「業績指標等」という。）を設定するとともに、各指標に係る令和3（2021）年度以降5箇年度以内の目標値（ただし、当該指標の性質上、令和3（2021）年度以降5箇年度以内の目標値を設定することが困難である場合は、令和8（2026）年度以降の目標値を設定する。）を業績目標として設定し、アウトカムの政策目標を対象に、政策チェックアップとして、モニタリングを実施する。

注）令和5年（2023）年度においては、評価結果を取りまとめる。

#### 2 政策レビュー（総合評価方式）

別紙2①のテーマに係る政策について、政策レビューを実施し、令和4（2022）年度内に評価結果を取りまとめる。

なお、令和5（2023）年度以降に評価結果を取りまとめるテーマは別紙2②のと

おり。

### 3 規制の事後評価（事業評価方式）

事前評価を実施した規制を対象とし、事前評価書に明記された事後評価の実施時期に事後評価を行う。令和4（2022）年度の対象は別紙3のとおり。

### 4 個別公共事業の再評価（事業評価方式）

別紙4の個別公共事業（「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第3の1に該当するもの（政策評価法第7条第2項第2号イに該当するものを除く）及び「国土交通省所管のいわゆる『その他施設費』に係る再評価実施要領」第3に該当するものをいう。）について再評価を実施する。

### 5 個別公共事業の完了後の事後評価（事業評価方式）

別紙5の個別公共事業（「国土交通省所管公共事業の完了後の事後評価実施要領」第3の1に該当するもの及び「国土交通省所管のいわゆる『その他施設費』に係る完了後の事後評価実施要領」第3の1に該当するものをいう。）について完了後の事後評価を実施する。

### 6 個別研究開発課題の中間評価（事業評価方式）

別紙6の個別研究開発課題（研究開発機関等が重点的に推進する個別研究開発課題及び本省又は外局から独立行政法人研究機関、民間等に対して補助又は委託を行う個別研究開発課題のうち、研究開発期間が5年以上又は定めがないもので、3年程度の期間が経過したものをいう。）について中間評価を実施する。

### 7 個別研究開発課題の終了時評価（事業評価方式）

別紙7の個別研究開発課題（研究開発機関等が重点的に推進する個別研究開発課題及び本省又は外局から独立行政法人研究機関、民間等に対して補助又は委託を行うものをいう。）について終了時評価を実施する。

### 8 租税特別措置等に係る事後評価（事業評価方式）

法人税、法人住民税及び法人事業税に係る租税特別措置等を対象とし、3年から5年に1回は事後評価を行う。令和4（2022）年度の対象は別紙8のとおり。

### 9 法律により事後評価の実施が義務付けられた計画等

社会資本整備重点計画法（平成15年法律第20号）第4条第3項第2号の規定に

よりその概要が同法第2条第1項の社会資本整備重点計画（以下「重点計画」という。）に定められた社会資本整備事業については、同法第4条第3項第1号の規定により重点計画に定められた重点目標に照らして政策評価を実施する。具体的には、政策チェックアップの手法により政策評価を実施することとし、そのために必要な評価対象に係る具体的な業績指標等及び業績目標を別紙1①及び②に設定し、モニタリングを実施する。

注) 令和5年（2023）年度においては、評価結果を取りまとめる。

### **Ⅲ 政策評価法第7条第2項第2号イ又はロに該当する政策及び具体的な事後評価の方法**

#### **1 イに該当する個別公共事業の再評価（事業評価方式）**

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」において同要領の第3の1(1)に該当する事業のうち、同要領第4の1(3)②2)及び③に掲げる種類の事業について再評価を実施することとされているが、令和4（2021）年度に対象となる事業はない。

#### **2 ロに該当する個別公共事業の再評価（事業評価方式）**

事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業が対象となるが、国土交通省所管事業においては「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第3の1(2)及び「国土交通省所管のいわゆる『その他施設費』に係る再評価実施要領」第3の2により事業採択後長期間となる10年を5年間に前倒して再評価を実施しているため、対象となる事業はない。

### **Ⅳ 政策評価法第7条第2項第3号に該当する政策及び具体的な事後評価の方法**

該当なし

## 業績指標及び業績目標一覧

○政策目標		業績目標	
○施策目標		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
○業績指標	※1 太字は社会資本整備重点計画第3章の指標でもあるもの ※2 指標名に*があるものは主要指標		
政策目標、施策目標、業績指標名		業績目標	

## ○暮らし・環境

1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進			
1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る			
1	民間賃貸住宅のうち、一定の断熱性能を有し遮音対策が講じられた住宅の割合	約1割 (平成30年度)	2割 (令和12年度)
2	<b>公的賃貸住宅団地(100戸以上)における地域拠点施設併設率※</b> (①公的賃貸住宅団地全体、②UR団地の医療福祉拠点化) ※高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等の支援に資する施設。UR団地においては、地域の医療福祉拠点を推進(250団地程度(令和12))し、これにより設置される施設を含む。	①29%(令和元年度) ②128団地(令和元年度)	①おおむね4割(令和12年度) ②250団地程度(令和12年度)
3	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合*	2.5% (平成30年度)	4% (令和12年度)
4	認定長期優良住宅のストック数	113万戸 (令和元年度)	約250万戸 (令和12年度)
5	居住目的のない空き家数※ ※住宅・土地統計調査(総務省)における賃貸・売却用等以外の「その他」の空き家数	349万戸 (平成30年度)	400万戸程度におさえる (令和12年度)
2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する			
6	既存住宅流通及びリフォームの市場規模*	12兆円 (平成30年)	14兆円 (令和12年)
7	住宅性能に関する情報が明示された住宅の既存住宅流通に占める割合	15% (令和元年度)	50% (令和12年度)
8	25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合	54% (平成30年度)	66% (令和7年度)
2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現			
3 総合的なバリアフリー化を推進する			

<p>9 公共施設等のバリアフリー化率等（①特定道路におけるバリアフリー化率*、②旅客施設のバリアフリー化率（（ⅰ）段差解消*、（ⅱ）視覚障害者誘導用ブロック*、（ⅲ）案内設備*、（ⅳ）障害者対応型便所の設置*）、③ホームドアの整備番線数（（ⅰ）鉄軌道駅全体*、（ⅱ）平均利用者1日10万人以上の駅*）、④不特定多数の者が利用する一定の建築物のバリアフリー化率、⑤規模の大きい概ね2ha以上の都市公園における園路及び広場、駐車場、便所のバリアフリー化率（（ⅰ）園路及び広場*、（ⅱ）駐車場、（ⅲ）便所）、⑥特定路外駐車場のバリアフリー化率*、⑦移動等円滑化促進方針の作成地方公共団体数、⑧移動等円滑化基本構想の作成地方公共団体数*）</p>	<p>①約63%（平成30年度） ②（ⅰ）91.9%（令和元年度） （ⅱ）95.1%（令和元年度） （ⅲ）74.0%（令和元年度） （ⅳ）88.6%（令和元年度） ③（ⅰ）1,953（令和元年度） （ⅱ）447（令和元年度） ④約61%（令和元年度） ⑤（ⅰ）約63%（平成30年度） （ⅱ）約53%（平成30年度） （ⅲ）約61%（平成30年度） ⑥約65%（平成30年度） ⑦8（令和2年度） ⑧304（令和元年度）</p>	<p>①約70%（令和7年度） ②（ⅰ）原則100%（令和7年度） （ⅱ）原則100%（令和7年度） （ⅲ）原則100%（令和7年度） （ⅳ）原則100%（令和7年度） ③（ⅰ）3,000（令和7年度） （ⅱ）800（令和7年度） ④約67%（令和7年度） ⑤（ⅰ）約70%（令和7年度） （ⅱ）約60%（令和7年度） （ⅲ）約70%（令和7年度） ⑥約75%（令和7年度） ⑦約350（令和7年度） ⑧約450（令和7年度）</p>
<p>10 車両等のバリアフリー化*（①鉄軌道車両のバリアフリー化率、②乗合バス車両（適用除外認定車両を除く。）におけるノンステップバスの導入率、③適用除外認定を受けた乗合バス車両におけるリフト付きバス又はスロープ付きバスの導入率、④貨物バス車両におけるノンステップバス、リフト付きバス又はスロープ付きバスの導入数、⑤福祉タクシーの導入数、⑥総車両数に対するユニバーサルデザインタクシーの導入数が約25%以上である都道府県の割合、⑦旅客船のバリアフリー化率、⑧航空機のバリアフリー化率）</p>	<p>①74.6%（令和元年度） ②61.2%（令和元年度） ③5.5%（令和元年度） ④1,081台（令和元年度） ⑤37,064台（令和元年度） ⑥ー（令和元年度） ⑦48.4%（令和元年度） ⑧99.1%（令和元年度）</p>	<p>①約70%（令和7年度） ②約80%（令和7年度） ③約25%（令和7年度） ④約2,100台（令和7年度） ⑤約90,000台（令和7年度） ⑥約100%（令和7年度） ⑦約60%（令和7年度） ⑧原則100%（令和7年度）</p>
<p>11 高齢者（65歳以上の者）の居住する住宅のうち、一定のバリアフリー性能及び断熱性能を有する住宅の割合*</p>	<p>17% （平成30年度）</p>	<p>25% （令和12年度）</p>
<p>4 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する</p>		
<p>12 廃棄物を受け入れる海面処分場の残余確保年数*</p>	<p>約7年 （令和2年度）</p>	<p>7年以上を確保 （毎年度）</p>
<p>5 快適な道路環境等を創造する</p>		
<p>13 自転車ネットワークに関する計画が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数*</p>	<p>89 （令和2年度）</p>	<p>400 （令和7年度）</p>
<p>14 電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率*</p>	<p>約38% （令和元年度）</p>	<p>約52% （令和7年度）</p>
<p>6 水資源の確保、水源地域活性化等を推進する</p>		
<p>15 多様な水源（開発水、雨水、再生水等）による都市用水の供給安定度*</p>	<p>75% （平成28年度）</p>	<p>約79% （令和3年度）</p>
<p>16 水源地域整備計画に基づく社会基盤整備事業の完了割合</p>	<p>68% （平成28年度）</p>	<p>約90% （令和3年度）</p>
<p>7 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する</p>		
<p>17 1人当たり都市公園等面積</p>	<p>10.6㎡/人 （平成30年度）</p>	<p>11.4㎡/人 （令和7年度）</p>
<p>18 都市域における水と緑の公的空間（制度等により永續性が担保されている自然的環境）確保量*</p>	<p>13.6㎡/人 （平成30年度）</p>	<p>15.2㎡/人 （令和7年度）</p>
<p>8 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>		
<p>19 汚水処理人口普及率*</p>	<p>91.7% （令和元年度）</p>	<p>95% （令和8年度）</p>
<p>20 水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の数*</p>	<p>433 （令和2年度）</p>	<p>658 （令和7年度）</p>

3 地球環境の保全

9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う		
21	一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者の省エネ改善率(①特定貨物輸送事業者(鉄道300両～、トラック200台～、船舶2万総トン～)、②特定旅客輸送事業者(鉄道300両～、バス200台～、タクシー350台～、船舶2万総トン～)、③特定航空輸送事業者(航空9,000トン(総最大離陸重量)～))	①直近5年間の改善率の年平均-1% ②直近5年間の改善率の年平均-1% ③直近5年間の改善率の年平均-1% (毎年度)
22	燃費基準値達成建設機械の普及率(①油圧ショベル、②ホイールローダ、③ブルドーザ)	①7%(平成29年度) ②2%(平成29年度) ③5%(平成29年度)
23	住宅ストックのエネルギー消費量の削減率(平成25年度比)	3% (平成30年度)
24	モーダルシフトに関する指標*(①鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ、②内航海運による雑貨の輸送トンキロ)	①184億トンキロ (令和元年度) ②358億トンキロ (令和元年度)
25	環境負荷低減に資する内航船舶の普及促進によるCO2排出削減量(平成25年度比)	181万t-CO2 (令和12年度)
26	下水道分野における温室効果ガス排出削減量	210万トン CO2 (平成29年度)
		352万トン CO2 (令和7年度)

○安 全

4 水害等災害による被害の軽減

10 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する		
27	緊急地震速報の改善(過大予測の低減)*	10.7% (平成28年度～令和2年度の平均)
28	大規模災害に対する通信局舎・通信鉄塔の耐震対策が完了した割合*	93% (令和2年度)
29	台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)*	207km (令和2年)
30	直下型地震への備えとして有効な防災地理情報(活断層図)の整備率*	70% (令和元年度)
		84% (令和7年度)
11 住宅・市街地の防災性を向上する		
31	一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合	64% (平成30年度)
32	防災指針を作成する市町村数	0 (令和2年度)
33	危険密集市街地の面積及び地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率(①面積、②地域防災力の向上に資するソフト対策)	①約2,220ha(令和2年度) ②約46%(令和2年度)
		①おおむね解消(令和12年度) ②100%(令和7年度)
34	災害時における機能確保率(①主要な管渠、②下水処理場、③ポンプ場)*	①約52%(令和元年度) ②約37%(令和元年度) ③約31%(令和元年度)
		①約60%(令和7年度) ②約42%(令和7年度) ③約38%(令和7年度)
35	①住宅②耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率*	①約87%(平成30年) ②要緊急:約89% (要安全含む:約74%) (令和2年)
		①耐震性の不足するものをおおむね解消(令和12年) ②耐震性の不足するものをおおむね解消(令和7年)

12 水害・土砂災害の防止・減災を推進する

36	南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等において対策が必要な①河川堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）*及び②水門・樋門等の耐震化率	①約72% ②約58% (令和元年度)	①約85% ②約91% (令和7年度)
37	一級河川・二級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率（①一級*、②二級）	①約65% ②約62% (令和元年度)	①約73% ②約71% (令和7年度)
38	一級水系及び二級水系において、連携して流域治水プロジェクトを策定している水系数	0 (令和元年度)	約550 (令和7年度)
39	事前放流の実施体制が整った水系の割合*	0% (令和元年度)	100% (令和3年度)
40	水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知している、一級河川・二級河川数	2,027 (令和2年度)	約17,000 (令和7年度)

13 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する

41	南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率*	56% (令和元年度)	59% (令和7年度)
42	最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村数*（①津波、②高潮）	①183 ②5 (令和2年度)	①257 ②95 (令和7年度)

5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保

14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する

9	【再掲】ホームドアの整備番線数* （(Ⅰ) 鉄軌道駅全体、(Ⅱ) 平均利用者1日10万人以上の駅）	①1,953番線(令和元年度) ②447番線(令和元年度)	①3,000番線(令和7年度) ②800番線(令和7年度)
43	首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率*	97.4% (令和元年度)	100% (令和4年度)
44	既往最大規模の降雨により浸水の恐れがある地下駅や電気設備等の浸水防止対策の完了率	40% (令和2年度)	70% (令和7年度)
45	事業用自動車による人身事故件数*	21,871件 (令和2年)	16,500件 (令和7年)
46	航空事故発生率*(①定期便を運航する本邦航空運送事業者に係る航空事故発生率、②航空運送事業許可及び/又は航空機使用事業許可を受けている事業者(定期便を運航する事業者を含まず)に係る航空事故発生率、③国、地方公共団体に係る航空事故発生率、④個人に係る航空事故発生率)	①0.67 ②16.20 ③16.45 ④152.04 (H25～29年の5ヶ年平均値の7%減)	①0.34以下 ②8.10以下 ③8.23以下 ④76.02以下 (令和14年)
47	商船の海難船舶隻数*	386隻(平成23年～27年の平均海難隻数)	254隻未満(令和7年)

15 道路交通の安全性を確保・向上する

48	緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率*	79% (令和元年度)	84% (令和7年度)
49	通学路における歩道等の整備率*	53% (令和元年度)	57% (令和7年度)
50	踏切事故件数	—	令和2年度比約1割削減 (令和7年度)

16 自動車事故の被害者の救済を図る

51	自動車事故による重度後遺障害者に対する精神的ケアの充実(訪問支援の実施割合((i)全体、(ii)新規認定者))	(i)60.6%(平成27年度) (ii)86.5%(平成27年度)	(i)70.0%(毎年度) (ii)100%(毎年度)
52	自動車事故による重度後遺障害者に対するリハビリテーション機会確保の充実(リハビリテーションの提供を意欲的に取り組んでいる病院の選定)*	0病院 (令和3年度)	10病院 (令和7年度)
17 自動車の安全性を高める			
53	乗用車のペダル踏み間違い時加速抑制装置の装着率	83.6% (令和2年)	95.0% (令和5年)
54	乗用車の対自転車衝突被害軽減ブレーキの装着率*	12.7% (令和2年)	60.0% (令和6年)
18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する			
55	要救助海難の救助率*	96% (平成28年～令和2年の平均)	95%以上 (毎年)
56	海水浸入防止対策が必要な航路標識の整備率*	72% (令和2年度)	100% (令和7年度)

〇活 力

6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化			
19 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する			
57	国際船舶の隻数	263隻 (令和2年央)	313隻 (令和7年央)
58	日本商船隊の輸送量*	960百万トン (令和元年)	1,100百万トン (令和7年)
59	外航海運事業者が運航する日本船舶の隻数	237隻 (平成29年度)	300隻 (令和4年度)
60	内航船員1人・1時間当たりの輸送量	4,019トンキロ (平成30年度)	4,919トンキロ (令和7年度)
61	港湾における激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策 (①大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発災時に使用可能なものの割合、②海上交通ネットワーク維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合、③災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築することにより、迅速な復旧等が可能となった割合)	①33% (令和2年度) ②0% (令和2年度) ③0% (令和2年度)	①47% (令和7年度) ②14% (令和7年度) ③88% (令和7年度)
62	我が国に寄港する国際幹線航路の輸送力の確保	①京浜港週27万TEU(欧州:週2便、北米:デیلیー寄港、中南米・アフリカ・豪州:3方面・週12便) ②阪神港週10万TEU((欧州:週1便、北米:デیلیー寄港、アフリカ・豪州:2方面・週5便) (令和元年7月)	①京浜港週27万TEU以上(欧州:週2便、北米:デیلیー寄港、中南米・アフリカ・豪州:3方面・週12便) ②阪神港週10万TEU以上((欧州:週1便、北米:デیلیー寄港、アフリカ・豪州:2方面・週5便) (令和5年度末)
20 観光立国を推進する			
63	訪日外国人旅行者数*	412万人 (令和2年)	6,000万人 (令和12年)
64	訪日外国人旅行消費額*	0.7兆円 (令和2年)	15兆円 (令和12年)
65	地方部での外国人延べ宿泊者数	779万人泊 (令和2年)	1億3,000万人泊 (令和12年)



66	外国人リピーター数	293万人 (令和2年)	3,600万人 (令和12年)
67	日本人国内旅行消費額	10.0兆円 (令和2年)	22兆円 (令和12年)
68	<b>旅客施設における多言語対応率 (①鉄軌道駅、②バスターミナル、③旅客船ターミナル、④空港)</b>	①87%(令和2年度) ②83%(令和2年度) ③62%(令和2年度) ④100%(令和2年度)	①100%(令和7年度) ②100%(令和7年度) ③100%(令和7年度) ④令和7年度まで100%を維持

21 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する

69	<b>景観計画に基づき重点的な取組を進める市区町村数 *</b>	347 (令和元年度)	450 (令和7年度)
70	<b>①歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村数 ②歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村の景観計画策定率</b>	①81(令和2年) ②76.5%(令和2年)	①120(令和7年度) ②82.5%(令和7年度)

22 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する

71	<b>三大都市圏環状道路整備率 *</b>	83% (令和2年度)	89% (令和7年度)
72	<b>道路による都市間交通性の確保率 *</b>	57% (令和元年度)	63% (令和7年度)

23 整備新幹線の整備を推進する

73	鉄道整備等により5大都市からの鉄道利用所要時間が新たに3時間以内となる地域の人口数 *	0 (平成27年度)	140万人 (令和5年度)
74	新幹線を利用する旅客数	1億5630万人 (令和2年度)	3億7000万人 (令和6年度)

24 航空交通ネットワークを強化する

75	首都圏空港の空港処理能力 *	82.6万回 (令和元年度)	約100万回(82.6万回+約16万回) (令和12年度)
76	<b>滑走路等の耐震対策により、地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持が可能となる空港の割合</b>	70% (令和元年度)	87% (令和7年度)
77	<b>三大都市圏国際空港の国際線就航都市数</b>	216 都市 (令和元年)	226 都市 (令和7年)

7 都市再生・地域再生の推進

25 都市再生・地域再生を推進する

78	<b>滞在快適性等向上区域を設定した市町村数</b>	31 (令和2年)	100 (令和7年度)
79	半島地域の総人口における社会増減率に係る過去5ヶ年平均との比	—	1.00未満 (ただし、過去5ヶ年平均が正の値であるときは1.00超) (毎年度)
80	<b>国際競争拠点都市整備事業により国際競争力強化のための基盤整備を実施している都市(令和2年度時点)の主要地区の地価の増加割合(平成24年度比) *</b>	84.1% (令和元年度)	100% (令和7年度)
81	<b>立地適正化計画を策定した市町村数 *</b>	383 (令和2年度)	600 (令和6年度)
82	<b>立地適正化計画を地域公共交通計画と連携して策定した市町村数 *</b>	257 (令和2年度)	400 (令和6年度)

	83 物流拠点の整備地区数	103地区 (令和2年度)	125地区 (令和7年度)
8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上			
26 鉄道網を充実・活性化させる			
	84 東京圏の相互直通運転の路線延長 *	975km (令和元年度)	985km (令和7年度)
27 地域公共交通の維持・活性化を推進する			
	85 地域公共交通計画の策定件数 *	618 (令和2年度)	1,200 (令和6年度)
	82 【再掲】立地適正化計画を地域公共交通計画と連携して策定した市町村数 *	257 (令和2年度)	400 (令和6年度)
	86 地域公共交通特定事業の実施計画の認定総数 *	55件 (令和2年度)	200件 (令和6年度)
	87 地方部(三大都市圏を除く地域)における乗合バス及び地域鉄道の輸送人員の前年度比減少率	減少率2.3% (令和元年度)	減少率を毎年度縮小
	88 航路、航空路が確保されている有人離島の割合 * (①航路、②航空路)	①100% (令和元年度) ②96% (令和元年度)	①100%を維持 (令和7年度) ②100% (令和7年度)
	89 【再掲】公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 * (②地方中枢都市圏、③地方都市圏)	②79.5% ③39.0% (令和元年度)	②81.3% ③39.6% (令和7年度)
28 都市・地域における総合交通戦略を推進する			
	89 公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 * (①三大都市圏、②地方中枢都市圏、③地方都市圏)	①91.1% ②79.5% ③39.0% (令和元年度)	①92.0% ②81.3% ③39.6% (令和7年度)
29 道路交通の円滑化を推進する			
	90 高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間の事業着手率 *	約13% (令和元年度)	約47% (令和7年度)
	91 都市計画道路(幹線道路)の整備率 *	64.9% (平成29年度)	68.5% (令和7年度)
9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護			
30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する			
	92 (I-Constructionの推進) 直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率	79% (令和元年度)	88% (令和7年度)

<p>施設の集約・再編等に向けた取組数</p> <p>①道路：施設の集約・撤去、機能縮小の検討地方公共団体の割合</p> <p>②河川：老朽化した小規模な樋門等の無動力化実施率</p> <p>③海岸：南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸開等の安全な閉鎖体制の確保率</p> <p>④下水道：汚水処理施設の集約により広域化に取り組んだ地区数</p> <p>⑤港湾：既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換を検討した港湾の割合</p> <p>⑥航路標識：浮標の年間交換基数の再編に向けた検証率</p> <p>⑦公園：ストックの機能向上を目的に都市公園の集約・再編を実施した公園管理者数</p> <p>⑧官庁施設：新たな合同庁舎の整備により集約された官庁施設数</p>	<p>①14% (令和元年度)</p> <p>②31% (令和元年度)</p> <p>③77% (令和元年度)</p> <p>④0箇所 (令和元年度)</p> <p>⑤56% (令和元年度)</p> <p>⑥0% (令和2年度)</p> <p>⑦24 団体 (令和元年度)</p> <p>⑧0施設 (令和元年度)</p>	<p>①100% (令和7年度)</p> <p>②41% (令和7年度)</p> <p>③85% (令和7年度)</p> <p>④300箇所 (令和7年度)</p> <p>⑤100% (令和7年度)</p> <p>⑥100% (令和7年度)</p> <p>⑦60 団体 (令和7年度)</p> <p>⑧30 施設 (令和7年度)</p>
<p>予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた施設の修繕率*</p> <p>①道路：地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき施設の修繕措置率及び防災上重要な道路における舗装の修繕措置率</p> <p>(I) 舗装</p> <p>(II) 舗装</p> <p>②河川：予防保全の考え方に基づく内水排除施設等の長寿命化対策実施率</p> <p>③ダム：健全度評価において速やかに措置と判定されたダム管理施設の解消率</p> <p>④砂防：健全度評価において要対策と判定された砂防関係施設の解消率</p> <p>⑤海岸：予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率</p> <p>⑥下水道：計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策を完了した延長の割合</p> <p>⑦港湾：老朽化した港湾施設のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合</p> <p>⑧空港：予防保全を適切に実施した割合</p> <p>⑨鉄道：令和元年度までの施設検査の結果、耐用年数を超えて使用している又は老朽化が認められるような、予防保全が必要な鉄道施設の老朽化対策の完了率</p> <p>⑩自動車道：措置が必要な施設の修繕率</p> <p>⑪航路標識：老朽化等対策が必要な航路標識の整備率</p> <p>⑫公園：予防保全の考え方に基づく都市公園長寿命化対策実施率</p> <p>⑬官庁施設：R2年度時点で措置が必要な官庁施設の長寿命化対策実施率</p> <p>⑭公営住宅：特に老朽化した高経年の公営住宅の更新の進捗率</p>	<p>①(i) 約34% (令和元年度)</p> <p>(ii) 0% (令和元年度)</p> <p>②0% (令和元年度)</p> <p>③82% (令和元年度)</p> <p>④91.7% (令和元年度)</p> <p>⑤84% (令和元年度)</p> <p>⑥0% (令和元年度)</p> <p>⑦83% (令和2年度)</p> <p>⑧100% (令和元年度)</p> <p>⑨14% (令和2年度)</p> <p>⑩0% (令和2年度)</p> <p>⑪55% (令和2年度)</p> <p>⑫36% (令和元年度)</p> <p>⑬24% (令和2年度)</p> <p>⑭-</p>	<p>①(i) 約73% (令和7年度)</p> <p>(ii) 100% (令和7年度)</p> <p>②100% (令和7年度)</p> <p>③96% (令和7年度)</p> <p>④92.4% (令和7年度)</p> <p>⑤87% (令和7年度)</p> <p>⑥100% (令和7年度)</p> <p>⑦87% (令和7年度)</p> <p>⑧100% (令和7年度)</p> <p>⑨100% (令和7年度)</p> <p>⑩100% (令和7年度)</p> <p>⑪79% (令和7年度)</p> <p>⑫100% (令和7年度)</p> <p>⑬100% (令和7年度)</p> <p>⑭85% (令和7年度)</p>
<p>31 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する</p>		
<p>95 リート等の資産総額 *</p>	<p>25兆円 (令和2年度)</p>	<p>40兆円 (令和12年度)</p>
<p>96 指定流通機構(レインズ)における売却物件に係る各年度の成約報告件数 *</p>	<p>188千件 (令和2年度)</p>	<p>204千件 (令和7年度)</p>
<p>32 建設市場の整備を推進する</p>		
<p>97 我が国企業のインフラシステム関連海外受注高(建設・不動産の海外受注高) *</p>	<p>3兆円 (令和2年度)</p>	<p>4兆円 (令和7年度)</p>
<p>98 国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入率</p>	<p>-</p>	<p>100% (令和7年度末)</p>
<p>33 市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る</p>		
<p>99 統計の利用状況*(①e-Statで公表されている結果表へのアクセス件数、②調査票情報の二次利用申請件数)</p>	<p>①1,277,000件(平成29年度)</p> <p>②260件(平成27年度)</p>	<p>①1,327,000件(令和4年度)</p> <p>②440件(令和4年度)</p>
<p>34 地籍の整備等の国土調査を推進する</p>		
<p>100 地籍調査の進捗率(①優先実施地域での進捗率、②地籍調査対象地域全体での進捗率) *</p>	<p>①79%(令和元年度)</p> <p>②52%(令和元年度)</p>	<p>①87%(令和11年度)</p> <p>②57%(令和11年度)</p>
<p>101 土地分類基本調査(土地履歴調査)を実施した面積 *</p>	<p>47% (令和元年度)</p>	<p>100% (令和11年度)</p>
<p>35 自動車運送業の市場環境整備を推進する</p>		

102	貨物自動車運送事業安全性優良事業所の認定率 *	29.5% (平成30年度)	32% (令和5年度)
36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る			
103	我が国造船業の船舶建造量 *	14百万総トン (平成28年～令和元年の 平均値)	18百万総トン (令和7年)
60	【再掲】内航船員1人・1時間当たりの輸送量	4,019トンキロ (平成30年度)	4,919トンキロ (令和7年度)

○横断的な政策課題

10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備			
37 総合的な国土形成を推進する			
104	国土形成計画の着実な推進(対27年度比で進捗が認められる代表指標の項目数) *	8 (平成28年度)	初期値以上 (毎年度)
38 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する			
105	電子基準点の観測データの取得率 *	99.77% (令和元年度)	99.50%以上 (毎年度)
106	基盤地図情報数値標高モデル(5mメッシュ)の拡充・更新	15,000km <sup>2</sup> (令和元年度)	70,000km <sup>2</sup> (令和3年度～令和7年度の 累積)
107	G空間情報センターと連携する各種データプラットフォームの件数	5件 (令和3年度)	10件 (令和8年度)
39 離島等の振興を図る			
108	離島等の総人口 * (①離島地域の総人口、②奄美群島の総人口、③小笠原村の総人口)	①349千人 (令和2年度) ②109千人 (平成30年度) ③2,589人 (平成30年度)	①315千人以上 (令和7年度) ②103千人以上 (令和5年度) ③2,600人以上 (令和5年度)
40 北海道総合開発を推進する			
109	北海道総合開発計画の着実な推進(目標に向けた着実な進捗が認められる代表指標の項目数)*	—	半数以上 (毎年度)
110	北方領土隣接地域振興指標(一人当たり主要生産額) *	3.88百万円/人 (平成25～29年度の平均)	初期値以上 (毎年度)
11 ICTの利活用及び技術研究開発の推進			
41 技術研究開発を推進する			
111	目標を達成した技術開発課題の割合 *	—	90% (毎年度)
112	スマートシティに関し、技術の実装をした自治体・地域団体数	23 (令和2年度)	100 (令和7年度)
42 情報化を推進する			
113	国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT障害発生件数 *	0件 (平成24年度)	0件 (毎年度)

1 2 国際協力、連携等の推進			
43 国際協力、連携等を推進する			
114	我が国企業のインフラシステム関連海外受注高*（【再掲】建設・不動産の海外受注高、②モビリティ・交通の海外受注高）	①3兆円（令和2年度） ②6兆円（令和2年度）	①4兆円（令和7年度） ②8兆円（令和7年度）
1 3 官庁施設の利便性、安全性等の向上			
44 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する			
115	官庁施設の耐震基準を満足する割合*	94% （令和元年度）	100% （令和7年度）
116	保全状況が良好と判断される施設の割合*	92% （令和元年度）	98% （令和7年度）

※目標年度が到来したものの実績値等が判明していない指標について、一部前年度のものを置いている。  
 ※今後目標を変更する可能性がある。

## 参考指標及び業績目標一覧

○政策目標		業績目標	
○施策目標		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
○参考指標 ※1 太字は社会資本整備重点計画第3章の指標でもあるもの ※2 指標名に◆があるものは※1のうち、KPIである指標			
政策目標、施策目標、参考指標名		業績目標	

## ○暮らし・環境

1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進			
1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る			
参1	居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率	25% (令和2年度)	50% (令和12年度)
参2	市区町村の取組により除却等がなされた管理不全空き家数	9万物件 (平成27年5月～令和2年3月)	20万物件 (令和3年度～令和12年度)
参3	空家等対策計画を策定した市区町村数の割合	7.7割 (令和2年度)	- ※目標は設定せずモニターする
2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する			
参4	DX推進計画を策定し、実行した大手住宅事業者の割合	0% (令和2年)	100% (令和7年)
2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現			
3 総合的なバリアフリー化を推進する			
参5	<b>「心のバリアフリー」の用語の認知度</b>	約24%(令和2年度)	約50%(令和7年度)
参6	<b>高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができている人の割合</b>	約80%(令和2年度)	原則100%(令和7年度)
参7	「ベビーカーマーク」の認知度	38.7%(令和元年度)	50%(令和7年度)
4 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する			
参8	我が国の沿岸に重大な被害を及ぼす海洋汚染等の件数	0件 (平成18年度)	0件 (毎年度)
5 快適な道路環境等を創造する			
参9	<b>特定道路における無電柱化着手率</b>	31% (令和元年度)	38% (令和7年度)
6 水資源の確保、水源地域活性化等を推進する			
参10	地盤沈下を抑制するための地下水採取目標量(※)の達成割合 (※)目標量は年間の地下水採取量を一定以下とすることを定めており、各対象地域の達成割合が100%を超える数値となったときは100%として評価する。	98% (平成28年度)	100% (令和6年度まで毎年度)

参11	国際会議等において水に関するプレゼンテーション等を行った日本企業等の団体数	80団体 (平成28年度)	138団体 (令和3年度)
7 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する			
参12	緑の基本計画の策定・改定においてグリーンインフラを位置付けた割合	41% (平成30年度)	70% (令和7年度)
8 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する			
参13	良好な水環境創出のための高度処理実施率	56.3% (令和元年度)	65% (令和7年度)
参14	下水道バイオマスリサイクル率	33.8% (令和元年度)	45% (令和7年度)
参15	特に重要な水系における湿地の再生割合	68% (令和元年度)	80% (令和7年度)
参16	地域活性化に資する新たな水辺の利活用創出のため、民間事業者等と連携し社会実験を行った箇所数	49 (令和元年度)	100 (令和7年度)
参17	生物多様性の確保に配慮した緑の基本計画の策定割合	53% (令和元年度)	60% (令和7年度)
3 地球環境の保全			
9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う			
参18	燃費性能の優れた建設機械の普及によるCO2排出削減量(①油圧ショベル、②ホイールローダ、③ブルドーザ)	①3.1万吨(平成29年度) ②0.2万吨(平成29年度) ③0.2万吨(平成29年度)	①22.9万吨(令和7年度) ②4.4万吨(令和7年度) ③1.0万吨(令和7年度)
参19	グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数 ◆	3 (令和元年度)	70 (令和7年度)
参20	建設廃棄物の再資源化率等(①アスファルト・コンクリート塊(※1)、②コンクリート塊(※1)、③建設発生木材(※2)、④建設汚泥(※2)、⑤建設混合廃棄物(※3)、⑥建設発生土(※4)) ※1再資源化率 ※2再資源化等率 ※3混廃排出率 ※4有効利用率	①99.5% ②99.3% ③96.2% ④94.6% ⑤3.1% ⑥79.8% (平成30年度)	①99%以上 ②99%以上 ③97%以上 ④95%以上 ⑤3.0%以下 ⑥80%以上 (令和6年度)
参21	新車販売に占める次世代自動車の割合	40.2% (令和2年度)	5割～7割 (令和12年度)
参22	都市緑化等による温室効果ガス吸収量	約124万t-CO2/年 (平成30年度)	124万約t-CO2/年 (令和12年度)
参23	宅配便の再配達率	10%程度 (2020年度)	7.5%程度 (2025年度)

○安 全

4 水害等災害による被害の軽減			
10 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する			
参24	天気予報の精度(明日予報における降水の有無の予報精度と最高・最低気温の予報が3℃以上はずれた年間日数) (①降水の有無、②最高気温、③最低気温)	①91.8% ②33日 ③18日 (平成28年)	①92.7%以上 ②30日以下 ③15日以下 (令和3年)

参25	先進レーダ衛星等データの解析能力強化による地殻変動監視能力の向上	2,283 (令和元年度)	8,300 (令和7年度)
11 住宅・市街地の防災性を向上する			
参26	最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数 ◆	15 (令和元年度)	約800 (令和7年度)
参27	都市再生安全確保計画等の策定数とPDCAサイクルの実施数	100 (令和元年度)	150 (令和5年度)
参28	災害レッドゾーンにおける危険な自己業務用施設に係る開発許可件数	19 (平成28～30年度の平均)	0 (令和4年度)
参29	災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型面的エネルギーシステムが導入される地区数	11地区 (令和2年度)	16地区 (令和7年度)
参30	地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が完了した地下街の割合	57% (令和元年度)	80% (令和7年度)
参31	水害時における下水処理場等の機能確保率	0% (令和元年度)	100% (令和8年度)
参32	面的な市街地整備等の実施地区における都市機能の移転や防災機能強化等に取り組む対策実施率	0% (令和2年度)	70% (令和7年度)
参33	大規模盛土造成地の安全性を把握する調査に着手した実施率	4.1% (令和元年度)	60% (令和7年度)
参34	液状化ハザードマップ高度化の実施市区町村数	0 (令和元年度)	25 (令和7年度)
参35	復興まちづくりのための事前準備に取り組んでいる地方公共団体の割合	55% (令和2年度)	75% (令和7年度)
12 水害・土砂災害の防止・減災を推進する			
参36	最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練、マイ・タイムライン作成講習会等)を実施した市区町村数 ◆	388 (令和2年度)	1,388 (令和7年度)
参37	公共土木施設の被災状況調査を行うTEC-FORCE隊員のICT機器等を活用するための訓練・研修・講習等への参加率 ◆	36% (令和2年度)	100% (令和7年度末)
参38	地域防災計画等に基づき、ハード・ソフト合わせて住まいの出水対策に取り組む市区町村の割合	- (令和2年)	5割 (令和7年)
参39	気候変動の影響を考慮した河川整備計画の策定数	0 (令和2年度)	約20 (令和7年度)
参40	基準水位・流量観測所における自動流量観測導入率	8.7% (令和2年度)	100% (令和7年度)
参41	あらゆる関係者が連携して取り組む流域治水として流域対策に取り組む市町村数	536 (令和元年度)	約900 (令和7年度)
参42	最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街等の数	846 (令和2年度)	972 (令和7年度)
参43	図が運用するシステムにより、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を公開している河川数	599 (令和2年度)	約17,000 (令和7年度)
参44	洪水調節容量内の堆砂の解消率 (国、水資源機構管理ダム)	64% (令和元年度)	80% (令和7年度)
参45	恒久的堆砂対策が必要なダムの解消率 (都道府県管理ダム)	67% (令和元年度)	81% (令和7年度)
参46	3次元計測データを活用した3次元河川管内図の整備率	約17% (令和元年度)	100% (令和7年度)



参47	一級水系及び二級水系の利水ダムにおける情報網整備率	18% (令和元年度)	100% (令和7年度)
参48	排水機場の遠隔監視・操作化実施率	42% (令和2年度)	100% (令和7年度)
参49	対象施設が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率 (①重要なライフライン施設②重要交通網③市役所、町役場及び支所)	①約29%(令和元年度) ②約23%(令和元年度) ③約30%(令和元年度)	①約33%(令和7年度) ②約27%(令和7年度) ③約36%(令和7年度)
参50	土砂災害ハザードマップにおける土砂災害警戒区域の新規公表数	0箇所 (令和元年度)	約56,000箇所 (令和7年度)
参51	火山噴火時における降灰厚把握手法の整備に着手した火山の割合	0% (令和元年度)	100% (令和7年度)
参52	UAV等を活用した施設点検を実施した事業の割合	約47% (令和2年度)	100% (令和7年度)
参53	火山噴火リアルタイムハザードマップシステムにおいて運用中の火山のうち、高精度な地形データを整備した火山の割合	20% (令和元年度)	100% (令和7年度)
参54	下水道による都市浸水対策達成率	約60% (令和元年度)	約64% (令和7年度)
参55	ハード・ソフトを組み合わせた下水道浸水対策計画策定数	約170地区 (令和元年度)	約200地区 (令和7年度)

13 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する

参56	気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の数	0 (令和元年度)	39 (令和7年度)
参57	海岸堤防等の整備率	53% (令和元年度)	64% (令和7年度)
参58	海面上昇等の影響にも適応可能となる順応的な砂浜の管理が実施されている海岸の数	1 (令和2年度)	20 (令和7年度)
参59	高潮浸水想定区域を指定している都道府県数	5 (令和2年度)	39 (令和7年度)
参60	津波災害警戒区域を指定している都道府県数	18 (令和2年度)	37 (令和7年度)

5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保

14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する

参61	鉄道運転事故による乗客の死亡者数	0人 (平成18年度)	0人 (毎年度)
参62	既往最大規模の降雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策の完了率	33% (令和2年度)	85% (令和7年度)
参63	既往最大規模の降雨により崩壊の恐れがある鉄道橋接斜面の崩壊防止対策の完了率	16% (令和2年度)	85% (令和7年度)
参64	ハイジャック及びテロの発生件数	0件 (令和2年度)	0件を維持 (令和3年度以降)
参65	運輸安全マネジメント制度の評価内容の充実・改善や、中小規模事業者に対する制度の普及・啓発等を推進(①運輸安全マネジメント評価実施事業者数、②運輸安全マネジメントセミナー及び認定セミナー等の受講者数)	①11,002者 ②92,493人 (令和元年度)	①15,000者 ②160,000人 (令和7年度)
参66	公共交通事故被害者等支援体制の整備等セーフティネットの充実度(①研修を受けた公共交通事故被害者支援員の数、②被害者等支援計画を策定した公共交通事業者の数)	①324人 (令和2年度) ②339者 (令和2年度)	①475人 (令和7年度) ②540者 (令和7年度)

参67 多言語掲示物システムを配布する鉄軌道事業者の割合	100% (令和2年度)	100% (令和7年度)
------------------------------	-----------------	-----------------

15 道路交通の安全性を確保・向上する

参68 緊急輸送道路における渡河部の橋梁や河川に隣接する構造物の洗掘・流失の対策必要箇所の整備率 ◆	0% (令和元年度)	約28% (令和7年度)
参69 緊急避難場所として直轄国道の高架区間等を活用するニーズがある箇所の避難施設の整備率 ◆	約27% (令和元年度)	100% (令和7年度)
参70 緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所の整備率	約55% (令和元年度)	約73% (令和7年度)
参71 ゾーン30等による30km/h速度規制等とハンプ・狭さく等の道路整備を組み合わせた対策による生活道路等における死傷事故抑止率	—	令和元年比約3割抑止 (令和7年)
参72 幹線道路の事故危険箇所における死傷事故抑止率	—	令和元年比約3割抑止 (令和7年)
参73 緊急輸送道路における常時観測が必要な区間のCCTVカメラの設置率	0% (令和元年度)	約50% (令和7年度)
参74 地域防災計画に位置付けられた「道の駅」におけるBCP策定率	3% (令和元年度)	100% (令和7年度)

16 自動車事故の被害者の救済を図る

17 自動車の安全性を高める

参75 ワンストップサービス対象の継続検査のワンストップサービス利用率	33% (令和元年度末)	90% (令和8年3月)
参76 中間登録(変更登録・移転登録・抹消登録)のワンストップサービス利用率	1.1% (令和元年度末)	20% (令和8年3月)
参77 自動車登録検査業務電子情報処理システム被災時訓練における事前設定課題の達成度	9% (令和2年度)	100% (令和3年度)

18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する

参78 電源喪失対策が必要な航路標識の整備率	20% (令和2年度)	90% (令和7年度)
参79 監視装置の導入が必要な航路標識の整備率	16% (令和2年度)	61% (令和7年度)
参80 災害時でも信頼性向上及び安定運用を図るため、災害に強い機器等の整備率	22% (令和2年度)	83% (令和7年度)
参81 海域監視が可能なカメラやレーダー等の整備が必要な船舶通航箇所等の整備率	22% (令和2年度)	100% (令和6年度)
参82 走錯事故発生件数	1件 (令和元年度)	0件 (毎年度)
参83 ふくそう海域における航路を閉塞するような社会的影響が著しい大規模海難の発生数	0件 (令和元年度)	0件を維持 (毎年度)

○活 力

6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化

19 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する
--

参84	サイバーポート(港湾物流)へ接続可能な港湾関係者数 ◆	-	約650者 (令和7年度)
参85	「ヒトを支援するAIターミナル」の取組の導入港数 ◆	0 (令和2年度)	3 (令和5年度)
参86	みなとオアシス登録数 ◆	138 (令和元年度)	170 (令和7年度)
参87	マラッカ・シンガポール海峡における航路閉塞を伴う大規模海難の発生数	0件 (平成18年度)	0件 (毎年度)
参88	港湾における激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策 (①津波対策を緊急的に行う必要がある港湾において、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合、②船舶の避泊水域を確保する必要がある港湾のうち、暴風時の安全な避泊地の確保を実現した割合、③堰塞対策等を行う必要がある港湾及び開発保全航路のうち豪雨等による大規模出水に備えた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合)	①26% (令和2年度) ②17% (令和2年度) ③0% (令和2年度)	①50% (令和7年度) ②42% (令和7年度) ③11% (令和7年度)
参89	全国の放置艇率	44% (平成30年度)	0% (令和4年度)
参90	災害発生時における港湾機能の維持に向けた港湾BCP等の充実化 (①災害時の対応や訓練結果等を踏まえ、港湾の事業継続計画(港湾BCP)を改訂した港湾(重要港湾以上)の割合、②直近3年間に港湾の事業継続計画(港湾BCP)に基づく防災訓練の実施された港湾(重要港湾以上)の割合)	①0% (令和2年度) ②95% (令和元年度)	①100% (令和7年度) ②100% (令和7年度)
参91	漂流物回収に係る海洋環境整備船等の出動可能率	87% (令和元年度)	100% (令和7年度)
参92	海上貨物輸送コスト低減効果(対平成30年度総輸送コスト)(①国内、②国際)	①0.2%(令和元年度) ②0.9%(令和元年度)	①2%(令和7年度) ②5%(令和7年度)
参93	セキュリティを確保した「非接触型」のデジタル物流システムの構築(①出入管理情報システムを導入した国際コンテナターミナルにおけるPS(Port Security)カードの使用率、②コンテナ搬出入情報等をPSカードの番号を用いて電子化した港湾数)	①96%(令和元年度) ②0港(令和2年度)	①95%以上(毎年度) ②3港(令和7年度)
参94	港湾整備等における3次元データ活用やインフラ情報のデジタル化に関する対策(①港湾工事において3次元データを活用し、工事の効率化を図った割合 ②インフラ情報をデジタル化し、円滑なデータ共有を可能とした港湾の割合)	①10%(令和2年度) ②0%(令和2年度)	①100%(令和5年度) ②100%(令和6年度)
参95	カーボンニュートラルポート形成のための計画が策定されている港湾数	0 (令和元年度)	20 (令和7年度)
参96	LNGバンカリングの供用開始拠点数	1 (令和2年度)	2 (令和7年度)
参97	港湾における防疫対策(①水際・防災対策連絡会議の開催港数、②港湾における感染症BCPの策定数)	①16港 (令和2年度) ②0港 (令和2年度)	①125港 (毎年度) ②125港 (令和7年度)
参98	北東アジア物流情報サービスネットワーク(NEAL-NET)に参加している港湾数	31港 (令和2年)	36港 (令和7年)
参99	日本の協力のもと他国政府又は組織等により策定されたコールドチェーン物流に関する規格の数	1規格 (令和2年度)	5規格 (令和7年度)
参100	災害時協力物資拠点(基準適合)としてリストアップされた特定流通業務施設の割合	11% (令和2年度)	50% (令和4年度)
20 観光立国を推進する			
参101	旅客施設における公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備率 (①鉄軌道駅、②バスターミナル、③旅客船ターミナル、④空港)	①79%(令和2年度) ②71%(令和2年度) ③88%(令和2年度) ④97%(令和2年度)	①100%(令和7年度) ②100%(令和7年度) ③100%(令和7年度) ④100%(令和7年度)

	参102 国際空港における入国審査待ち時間20分以内達成率	76%(令和元年度)	毎年度対前年度以上
21	景観に優れた国土・観光地づくりを推進する		
22	国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する		
	参103 高規格道路のミッシングリンク改善率	0%(令和元年度)	約30%(令和7年度)
23	整備新幹線の整備を推進する		
	参104 北陸新幹線・九州新幹線の開業を通じた交流人口の拡大	-	開業年度比15%増(開業後3年度時点)
24	航空交通ネットワークを強化する		
	参105 「A2-BCP」(空港業務継続計画)に基づく訓練等の毎年度8月までの実施率 ◆	70%(令和2年度)	100%(毎年度)
	参106 滑走路増設を図った後の滑走路処理能力(福岡空港) ◆	17.6万回/年(令和元年度)	18.8万回/年(令和6年度)
	参107 七大空港(成田・羽田・関西・中部・新千歳・福岡・那覇)のチェックイン(セルフ)・保安検査場にかかる待ち時間をそれぞれ半減、またはそれぞれ10分以下に短縮した空港 ◆	0%(令和元年度)	100%(令和7年度)
	参108 空港における浸水・耐震対策(①崖岸の嵩上げや排水機能の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合、②空港無線施設等の電源設備への止水扉設置等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合、③空港ターミナルビルの電源設備への止水扉設置等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合、④空港ターミナルビル吊り天井の安全対策により、地震による吊り天井の落下事故の防止が可能となる空港の割合)	①R元年度 26% ②R2年度 76% ③R2年度 73% ④R2年度 64%	①R7年度 87% ②R7年度 100% ③R7年度 85% ④R7年度 75%
	参109 滑走路端安全区域(RESA)が確保されている空港の割合	28.9%(令和元年度)	68%(令和7年度)
	参110 地方空港における国際線就航都市数	121都市(令和元年)	130都市(令和7年)
	参111 ビジネスジェット発着回数	1.4万回(令和2年)	2.0万回(令和7年)
	参112 指定空港(航空法(昭和27年法律第231号)第126条第5項の許可を必要としない空港)数	32空港(令和2年)	37空港(令和7年)
	参113 主要航空会社の航空機操縦士の人数	6,843名(令和2年1月1日時点)	約7,500名(令和7年)
	参114 主要航空会社への航空機操縦士の年間新規供給数	332名/年(平成28年~令和元年度の平均)	約400名/年(令和7年度)
	参115 飛行毎の個別審査件数	-	制度導入(令和4年度)から5年間で半減
7	都市再生・地域再生の推進		
25	都市再生・地域再生を推進する		
	参116 共助等による除雪体制が整備された市町村の割合	65.9%(351市町村)(平成29年度)	80.0%(425市町村)(令和4年度)
	参117 立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が維持又は増加している市町村数	65.4%(令和元年度)	評価対象都市の2/3(令和6年度末)

参118	市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数	69.9% (令和元年度)	評価対象都市の2/3 (令和6年度末)
参119	都市計画道路の見直し(①見直しの検討に着手した市町村数の割合、②見直しを行った市町村数の割合)	①86.4% ②80.9% (平成28年度末)	①100% ②90% (令和5年度末)
参120	低未利用土地権利設定等促進計画の作成件数	0件 (令和2年度)	約35件 (令和5年度末)
参121	立地誘導促進施設協定の締結数	1件 (令和2年度)	約25件 (令和5年度末)
参122	<b>民間都市再生事業が実施された都市再生緊急整備地域(特定都市再生緊急整備地域を含む。)の地価上昇率が、その都市再生緊急整備地域の存する市区町村の地価上昇率を上回っている割合</b>	78.6% (令和2年時点:平成23年 時点と比較)	80%以上 (令和7年時点:令和2年 時点と比較)
参123	都市機能更新率(市街地再開発事業等により4階建以上の建築物へ更新された宅地面積の割合)	40.5% (平成25年度)	44.5% (令和5年度)
参124	文化・学術・研究拠点の整備の推進(関西文化学術研究都市における立地施設数)	154施設 (令和2年度)	171施設 (令和7年度)
参125	半島地域における平均課税対象所得額の対前年度比	-	1.00超 (毎年度)
参29	<b>【再掲】災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型面的エネルギーシステムが導入される地区数</b>	11地区 (令和2年度)	16地区 (令和7年度)

8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上

26 鉄道網を充実・活性化させる

27 地域公共交通の維持・活性化を推進する

参126	<b>鉄道事業再構築実施計画(鉄道の上下分離等)の認定件数</b>	10件 (平成30年度)	13件 (令和7年度)
参127	<b>LRT車両の導入割合(低床式踏面電車の導入割合)</b>	32.4% (平成30年度)	42% (令和7年度)
参128	新たなモビリティサービスに係る取組が行われている地方公共団体の数	197件 (令和2年度)	700件 (令和7年度)
参129	観光に関連する新たなモビリティサービスに係る取組が行われている地方公共団体の数	136件 (令和2年度)	500件 (令和7年度)
参130	バス事業者等において、標準的なバス情報フォーマットでダイヤの情報が整備されている事業者数	382件 (令和2年度)	900件 (令和7年度)
参131	地方バス路線の維持率	98.6% (令和2年度)	100% (令和5年度)
参132	道路運送事業等に従事する女性労働者数(①バス運転手、②タクシー運転手、③自動車整備士(2級))	①1,867人(令和元年度) ②9,723人(令和元年度) ③3,910人(令和元年度)	①約2,500人(令和7年度) ②約14,000人(令和7年度) ③約4,800人(令和7年度)

28 都市・地域における総合交通戦略を推進する

29 道路交通の円滑化を推進する

参133	<b>踏切遮断による損失時間</b>	103万人・時/日 (平成30年度)	98万人・時/日 (令和7年度)
------	--------------------	-----------------------	---------------------

9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護

30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する

参134	国土交通データプラットフォームと連携するデータ数 ◆	約22万件 (令和2年度)	約150万件 (令和7年度)
参135	インフラメンテナンス国民会議を通じた新技術のシーズとニーズのマッチング数 ◆	169件 (令和元年度)	400件 (令和7年度)
参136	ポータルサイトに掲載しているツアーを実施しているインフラ施設数 ◆	310 (令和2年度)	410 (令和7年度)
参137	地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数 ◆ ①道路 ②河川/ダム/砂防/下水道 ③港湾 ④空港 ⑤鉄道 ⑥自動車道 ⑦公園 ⑧官庁施設	①6,459人 (令和元年度) ②4,832人 (令和元年度) ③2,202人 (令和元年度) ④261人 (令和元年度) ⑤586人 (令和2年度) ⑥9人 (令和元年度) ⑦244人 (令和元年度) ⑧12,633人 (令和元年度)	①10,000人 (令和7年度) ②9,900人 (令和7年度) ③4,000人 (令和7年度) ④500人 (令和7年度) ⑤1,000人 (令和7年度) ⑥50人 (令和7年度) ⑦440人 (令和7年度) ⑧17,000人 (令和7年度)
参138	国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業において用地取得が困難となっている割合(用地あい路率)	2.55% (平成23～27年度の平均)	2.30%以下 (平成29～令和3年度の平均)
参139	航路標識管理に係る研修を受けた人数	629人 (令和元年度)	1,050人 (令和7年度)
参140	観測施設(気象レーダー施設)管理に係る研修を受けた人数	253人 (平成30年度)	393人 (令和7年度)
参141	4～6月期の平均稼働金額・件数と当該年度の平均稼働金額・件数の比率 (①国土交通省直轄、②都道府県、③政令指定都市、④市町村)	①国土交通省直轄:0.89 ②都道府県:0.77 ③政令指定都市:0.69 ④市町村:0.56 ※件数ベース (平成29年度)	- ※目標は設定せずモニターする
参142	国土交通省の技術者資格登録規程に基づき登録された民間資格を保有している技術者数(維持管理分野)	のべ約108,000人 (令和2年度)	増加傾向(を維持) (令和7年度末まで)
参143	国土交通大学校における研修実施後のアンケート調査等に基づいた満足度	93% (令和2年度)	90.0%以上 (毎年度)
参144	下水道:適切なメンテナンスを推進するため、下水道使用料等の収入面、維持修繕費等の支出面の更なる適正化に取り組む団体数	約100団体 (令和2年度)	約1,400団体 (令和7年度)
参145	インフラメンテナンス国民会議の参加者数	2,100者 (令和2年度)	3,000者 (令和7年度)
参146	インフラメンテナンス国民会議に参加する地方公共団体数	779者 (令和元年度)	1,100者 (令和7年度)
参147	インフラメンテナンスに係る新技術の現場試行累積数	38技術 (令和2年度)	毎年度増加
参148	包括的民間委託を導入した累積自治体数	-	毎年度増加
参149	国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合	35% (平成30年度)	100% (令和12年度)
参150	点検要領等において、新技術の積極的採用姿勢、従来の点検方法が新技術により代替可能であることを明確に記載している分野数	6分野 (令和元年度)	9分野 (令和7年度)
参151	基準を満たした技術をカタログ等に掲載している分野数	4分野 (令和元年度)	8分野 (令和7年度)

参152	排水ポンプ車の統合運用に向けた情報集約化の実施率	約37% (令和2年度)	100% (令和7年度)
参153	5G・AI等を用いた自律制御・走行技術を搭載した建設機械の種類	0 (令和2年度)	4 (令和7年度)
参154	インフラ構造物について、ICTを活用した出来形管理基準の策定数	0 (令和2年度)	5 (令和5年度)
参155	維持管理にかかるデータ利活用促進 ①道路：所管するインフラの台帳及び維持管理情報のデータベース導入率 ②下水道：管路施設のマネジメントに向けた基本情報等の電子化の割合 ③港湾：維持管理にかかる情報のデータベースを導入した港湾管理者の割合 ④空港：維持管理にかかる情報のデータベースへ登録した施設管理者の割合 ⑤統路標識：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合 ⑥公園：公園施設の維持管理にかかる情報の集約化・電子化の割合 ⑦官庁施設：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合 ⑧測量標：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合 ⑨気象レーダー施設：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合	①0% (令和2年度) ②36% (令和2年度) ③100% (令和元年度) ④38% (令和2年度) ⑤100% (平成30年度) ⑥27% (令和2年度) ⑦100% (令和元年度) ⑧100% (令和元年度) ⑨100% (平成30年度)	①100% (令和7年度) ②100% (令和7年度) ③100% (令和7年度) ④100% (令和7年度) ⑤100% (令和7年度) ⑥50% (令和7年度) ⑦100% (令和7年度) ⑧100% (令和7年度) ⑨100% (令和7年度)
参156	地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)を活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体数	- (令和3年度)	200 (令和5年度)
参157	地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)に参画する地方公共団体数	- (令和3年度)	550 (令和5年度)
参158	観測施設(測量標)：年次計画に基づく観測施設(測量標)修繕の実施率	100% (令和元年度)	100% (令和7年度)
参159	橋梁点検・トンネル点検において新技術の活用を検討した自治体のうち、新技術を活用した自治体の割合	橋梁：39%(令和元年度) トンネル：31%(令和元年度)	橋梁：50%(令和7年度) トンネル：50%(令和7年度)
参160	点検支援技術性能カタログに掲載された技術数	80技術 (令和2年度)	240技術 (令和7年度)
参161	事業認定処分の適正な実施(訴訟等により取り消された件数)	0件 (令和2年度)	0件 (毎年度)
31 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する			
参162	宅地建物取引業免許行政庁における相談件数	1,374件 (令和元年度)	935件以下 (令和6年度)
参163	賃貸アパート、マンションに関する相談件数	32,604件 (令和2年度)	30,700件以下 (令和7年度)
参164	不動産価格指数を掲載するホームページのアクセス件数	106,000件 (平成28年度)	400,000件 (令和4年度)
参165	空き家・空き店舗の再生による新たな投資	2.3億円 (平成30年度)	約3.7億円 (令和2年度から令和4年度の平均値)
参166	所有者不明土地の収用手続に要する期間(収用手続への移行から取得まで)	31か月 (平成28年度)	21か月以下 (令和元年6月～令和6年5月の平均)
参167	地域福利増進事業における利用権の設定数	-	累計100件 (令和11年6月)
32 建設市場の整備を推進する			
参168	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく施策の実施状況(①ダンピング対策の導入、②予定価格の事後公表)	①92% ②40.5% (平成28年度)	①97% ②60% (令和3年度)

参169	建設業などの許可申請手続等のデジタル化の推進(①建設業許可関係手続のオンラインによる申請の割合②経営事項審査のオンラインによる申請の割合③建設関連業者の登録申請に係る各種手続のオンラインによる申請の割合)	①0%(令和元年度) ②0%(令和元年度) ③0%(令和2年度)	①20%(令和8年度) ②50%(令和8年度) ③20%(令和4年度)
参170	建設産業における女性の定着促進に向けた各指標(①建設産業における入職者に占める女性の割合②建設産業における女性の入職者数に対する離職者数の割合)	①19.4%(令和元年) ②96.9%(令和元年)	①毎年増加(令和6年) ②毎年減少(令和6年)
参171	建設技能者の処遇改善を図りつつ、建設市場の労働需要に応えられる建設技能者の確保(①「労働力調査」から算定する技能者数②「学校基本調査」から算定する入職数③「賃金構造基本統計調査」から算定する年間賃金支給額)	①328万人(平成30年) ②39万人(平成30年) ③4,450千円(平成29年)	- (モニター指標のため)
参172	専門工事業者の売上高営業利益率	2.57% (平成24年度)	4.5%以上を維持 (令和5年度)
参173	建設業における社会保険加入率(①企業単位、②労働者単位)	①84%(平成23年) ②57%(平成23年)	①100%(令和7年) ②90%程度(製造業相当) (令和5年)
33 市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る			
34 地籍の整備等の国土調査を推進する			
35 自動車運送業の市場環境整備を推進する			
参174	トラック運転に従事する若年層(15歳～29歳)の割合	10.3% (令和2年)	令和7年度までにトラック運転に従事する若年層(15歳～29歳)の割合を全産業の割合まで引き上げる (直近の参考値(令和2年): 全産業:16.6%)
36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る			
参175	①海上技術学校、②海上技術短大校、③海技大学校(海上技術コース)の海技士国家試験の合格率	①82.9% ②98.1% ③99.2% (平成28年度から 令和2年度の平均)	①85%以上 ②95%以上 ③95%以上 (毎年度)

○横断的な政策課題

10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備			
37 総合的な国土形成を推進する			
参176	国民への国土に関する情報提供充実度(国土数値情報のダウンロード件数)	33万件 (平成18年度)	122万件 (令和4年度)
参177	大都市圏の整備推進に関する指標(①三大都市圏における公害苦情件数②(i)琵琶湖(北湖)の化学的酸素要求量(75%値)(ii)琵琶湖(南湖)の化学的酸素要求量(75%値))	①26,706件(令和元年度) ②(i)2.8mg/L(令和2年度) (ii)5.3mg/L(令和2年度)	①24,000件(令和7年度) ②(i)- (ii)-
38 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する			
参178	電子基準点網の耐災害性強化の実施箇所数	0件 (令和元年度)	延べ2,000件程度 (令和7年度)
参179	南海トラフ地震による津波の被害が想定される地域での詳細な地図情報の整備率	86% (令和元年度)	100% (令和7年度)
参180	地形分類情報の整備	1,025km <sup>2</sup> /年 (令和2年度)	12,400km <sup>2</sup> (令和3年度～令和7年度の累積)



	参181 地殻変動補正サービスを提供している分野数	0 (令和元年度)	4 (令和7年度)
39 離島等の振興を図る			
	参182 離島地域の生産年齢人口	166千人 (令和2年度)	145千人 (令和7年度)
	参183 奄美群島内総生産額(名目)	322,597百万円 (平成30年度)	334,123百万円 (令和5年度)
	参184 小笠原村の総所得金額	6,563百万円 (平成30年度)	6,448百万円以上 (令和5年度)
40 北海道総合開発を推進する			
	参185 アイヌ文化等に係る認知度(アイヌ語に対する認知度)	81.3% (令和2年度)	対前100%以上 (複数年ごと)
1 1 ICTの利活用及び技術研究開発の推進			
41 技術研究開発を推進する			
	参186 事後評価(下位1~上位5)で平均3以上を獲得した課題数/評価対象課題数	-	60% (毎年度)
	参187 緊急支援物資輸送プラットフォームに関する指標(①緊急支援物資輸送プラットフォームの技術開発の進捗率②緊急支援物資輸送プラットフォームに関する説明会を実施した回数③緊急支援物資輸送プラットフォームを活用して訓練・演習を実施した回数)	①0%(令和2年) ②0回(令和3年) ③0回(令和3年)	①100%(令和3年) ②10回(令和7年) ③10回(令和7年)
	参188 スマートシティに取組む自治体及び民間企業・地域団体の数(官民連携プラットフォームの会員・オブザーバー数)	477 (令和元年度)	1,000 (令和7年度)
42 情報化を推進する			
1 2 国際協力、連携等の推進			
43 国際協力、連携等を推進する			
	参189 我が国インフラ企業(国土交通省分野)が契約に至った回数	14回 (令和元年度)	30回 (令和7年度)
	参190 単年度で終わらず、翌年度のトップセールスやさらに深掘りの調査事業につながった案件発掘・形成調査(国土交通省実施)の件数	56件 (令和元年度)	55件 (令和7年度)
1 3 官庁施設の利便性、安全性等の向上			
44 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する			
	参191 災害応急対策の活動拠点となる官庁施設における電力の確保等のための対策の実施率	56% (令和元年度)	75% (令和7年度)
	参192 大規模空間を有する官庁施設の天井耐震対策の実施率	27% (令和元年度)	85% (令和7年度)

※目標年度が到来したものの実績値等が判明していない指標について、一部前年度のものを置いている。  
 ※今後目標を変更する可能性がある。

## 政策評価法第7条第2項第1号に該当する政策レビューテーマ

	テーマ	担当局等
1	災害に強い物流システムの構築	公共交通・物流政策審議官
2	環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全の推進	官庁営繕部
3	内航未来創造プランの進捗状況	海事局
4	インフラシステム海外展開の推進	国際統括官
5	旅行業の質の維持・向上	観光庁

## 令和5（2023）年度以降に評価結果を取りまとめるテーマ

（令和5（2023）年度取りまとめ）

	テーマ	担当局等
1	第7次国土調査事業十箇年計画に基づく地籍整備の推進	不動産・建設経済局
2	河川空間を活かした賑わい創出の推進	水管理・国土保全局
3	地方部の鉄道の維持・活性化	鉄道局
4	地域防災力強化を支援する気象防災業務	気象庁

## 政策評価法第7条第2項第1号に該当する規制

	件名	施行日	担当局等
1	海上交通安全法等の一部を改正する法律	平成28年6月7日 平成28年11月1日 平成29年4月1日	海上保安庁
2	海上運送法及び船員法の一部を改正する法律	平成29年10月1日 平成29年4月21日 平成29年11月18日 平成30年7月1日 平成31年1月8日	海事局
3	都市緑地法等の一部を改正する法律	平成29年6月15日 平成30年4月1日	都市局、住宅局
4	水防法等の一部を改正する法律	平成29年6月19日	水管理・国土保全局
5	不動産特定共同事業法の一部を改正する法律	平成29年12月1日	不動産・建設経済局
6	通訳案内士及び旅行業法の一部を改正する法律	平成30年1月4日	観光庁
7	港湾法の一部を改正する法律	平成29年7月8日	港湾局
8	都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令	平成29年6月15日 平成30年4月1日	都市局、住宅局
9	港湾法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令	平成29年7月8日	港湾局
10	港湾法施行令の一部を改正する政令	平成30年4月1日	港湾局
11	建設業法施行令の一部を改正する政令	平成29年11月10日	不動産・建設経済局

## 政策評価法第7条第2項第1号に該当する個別公共事業

(事業採択後一定期間が経過している公共事業及び再評価実施後一定期間が経過している公共事業等)

## 【公共事業関係費】

## 【河川事業】

(直轄事業等)

事業名	事業主体	都道府県(実施箇所)
常呂川直轄河川改修事業	北海道開発局	北海道
石狩川直轄河川改修事業	北海道開発局	北海道
後志利別川直轄河川改修事業	北海道開発局	北海道
釧路川直轄河川改修事業	北海道開発局	北海道
十勝川直轄河川改修事業	北海道開発局	北海道
鶴川直轄河川改修事業	北海道開発局	北海道
馬淵川直轄河川改修事業	東北地方整備局	青森県
米代川直轄河川改修事業	東北地方整備局	秋田県
阿武隈川直轄河川改修事業	東北地方整備局	宮城県・福島県
鳴瀬川直轄河川改修事業	東北地方整備局	宮城県
最上川直轄河川改修事業	東北地方整備局	山形県
利根川・江戸川直轄河川改修事業	関東地方整備局	茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都
多摩川直轄河川改修事業	関東地方整備局	東京都・神奈川県
渡良瀬川直轄河川改修事業	関東地方整備局	栃木県・群馬県
相模川直轄河川改修事業	関東地方整備局	神奈川県
利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)	関東地方整備局	茨城県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都
荒川直轄河川改修事業(荒川第二・三調節池)	関東地方整備局	埼玉県・東京都
手取川直轄河川改修事業	北陸地方整備局	石川県
神通川直轄河川改修事業	北陸地方整備局	富山県
関川直轄河川改修事業	北陸地方整備局	新潟県
安倍川直轄河川改修事業	中部地方整備局	静岡県
大井川直轄河川改修事業	中部地方整備局	静岡県
豊川直轄河川改修事業	中部地方整備局	愛知県
庄内川直轄河川改修事業	中部地方整備局	岐阜県・愛知県
庄内川特定構造物改築事業 (JR新幹線庄内川橋梁)	中部地方整備局	愛知県
雲出川直轄河川改修事業	中部地方整備局	三重県
紀の川直轄河川改修事業	近畿地方整備局	和歌山県・奈良県
大和川直轄河川改修事業	近畿地方整備局	大阪府・奈良県
木津川上流直轄河川改修事業(上野遊水地)	近畿地方整備局	三重県
淀川特定構造物改築事業(阪神なんば線淀川橋梁)	近畿地方整備局	大阪府
野洲川直轄河川改修事業	近畿地方整備局	滋賀県
加古川直轄河川改修事業	近畿地方整備局	兵庫県
揖保川直轄河川改修事業	近畿地方整備局	兵庫県
円山川直轄河川改修事業	近畿地方整備局	兵庫県
北川直轄河川改修事業	近畿地方整備局	福井県
九頭竜川直轄河川改修事業	近畿地方整備局	福井県

吉井川直轄河川改修事業	中国地方整備局	岡山県
高梁川直轄河川改修事業	中国地方整備局	岡山県
高梁川直轄河川改修事業（小田川合流点付け替え）	中国地方整備局	岡山県
千代川直轄河川改修事業	中国地方整備局	鳥取県
高津川直轄河川改修事業	中国地方整備局	島根県
佐波川直轄河川改修事業	中国地方整備局	山口県
吉野川直轄河川改修事業	四国地方整備局	徳島県
四万十川直轄河川改修事業	四国地方整備局	高知県
筑後川直轄河川改修事業	九州地方整備局	福岡県・佐賀県・大分県
松浦川直轄河川改修事業	九州地方整備局	佐賀県
菊池川直轄河川改修事業	九州地方整備局	熊本県
球磨川直轄河川改修事業	九州地方整備局	熊本県
緑川直轄河川改修事業	九州地方整備局	熊本県
大分川直轄河川改修事業	九州地方整備局	大分県
番匠川直轄河川改修事業	九州地方整備局	大分県
川内川直轄河川改修事業	九州地方整備局	宮崎県・鹿児島県
石狩川総合水系環境整備事業	北海道開発局	北海道
沙流川総合水系環境整備事業	北海道開発局	北海道
網走川総合水系環境整備事業	北海道開発局	北海道
北上川総合水系環境整備事業	東北地方整備局	岩手県・宮城県
雄物川総合水系環境整備事業	東北地方整備局	秋田県
那珂川総合水系環境整備事業	関東地方整備局	茨城県
利根川総合水系環境整備事業（霞ヶ浦環境整備）	関東地方整備局	茨城県・千葉県
荒川総合水系環境整備事業	関東地方整備局	埼玉県・東京都
信濃川総合水系環境整備事業	北陸地方整備局	新潟県・長野県
庄内川総合水系環境整備事業	中部地方整備局	愛知県・岐阜県
紀の川総合水系環境整備事業	近畿地方整備局	和歌山県
淀川総合水系環境整備事業	近畿地方整備局	京都府・大阪府・兵庫県 県・滋賀県・三重県
加古川総合水系環境整備事業	近畿地方整備局	兵庫県
高梁川総合水系環境整備事業	中国地方整備局	岡山県
太田川総合水系環境整備事業	中国地方整備局	広島県
佐波川総合水系環境整備事業	中国地方整備局	山口県
小瀬川総合水系環境整備事業	中国地方整備局	広島県・山口県
斐伊川総合水系環境整備事業	中国地方整備局	鳥取県・島根県
千代川総合水系環境整備事業	中国地方整備局	鳥取県
肝属川総合水系環境整備事業	九州地方整備局	鹿児島県
松浦川総合水系環境整備事業	九州地方整備局	佐賀県

【ダム建設事業】

(直轄事業等)

事業名	事業主体	都道府県(実施個所)
九頭竜川上流ダム再生事業	近畿地方整備局	福井県
旭川中上流ダム再生事業	中国地方整備局	岡山県
小見野々ダム再生事業	四国地方整備局	徳島県
城原川ダム建設事業	九州地方整備局	佐賀県
早明浦ダム再生事業	水資源機構	高知県

(補助事業等)

事業名	事業主体	都道府県(実施個所)
駒込ダム建設事業	青森県	青森県
和食ダム建設事業	高知県	高知県
五名ダム再開発事業	香川県	香川県

【砂防事業等】

(直轄事業等)

事業名	事業主体	都道府県(実施個所)
豊平川直轄砂防事業	北海道開発局	北海道
石狩川上流直轄火山砂防事業(石狩川上流)	北海道開発局	北海道
石狩川上流直轄火山砂防事業(十勝岳)	北海道開発局	北海道
阿武隈川水系直轄砂防事業	東北地方整備局	福島県・山形県
八幡平山系直轄砂防事業	東北地方整備局	岩手県・秋田県
利根川水系直轄砂防事業(鬼怒川)	関東地方整備局	栃木県
利根川水系直轄砂防事業(渡良瀬川)	関東地方整備局	栃木県、群馬県
常願寺川水系直轄砂防事業	北陸地方整備局	富山県
飯豊山系直轄砂防事業	北陸地方整備局	新潟県、山形県
富士山直轄砂防事業	中部地方整備局	山梨県・静岡県
庄内川水系直轄砂防事業	中部地方整備局	岐阜県・愛知県
大山山系直轄火山砂防事業(日野川水系)	中国地方整備局	鳥取県
大山山系直轄火山砂防事業(天神川水系)	中国地方整備局	鳥取県
球磨川水系(川辺川)直轄砂防事業	九州地方整備局	熊本県
大淀川水系直轄砂防事業	九州地方整備局	宮崎県
阿蘇山直轄砂防事業	九州地方整備局	熊本県
善徳地区直轄地すべり対策事業	四国地方整備局	徳島県
怒田・八畝地区直轄地すべり対策事業	四国地方整備局	高知県

【海岸事業】

(直轄事業等)

事業名	事業主体	都道府県(実施個所)
胆振海岸直轄海岸保全施設整備事業	北海道開発局	北海道
新潟海岸直轄海岸保全施設整備事業	北陸地方整備局	新潟県
富士海岸直轄海岸保全施設整備事業	中部地方整備局	静岡県
皆生海岸直轄海岸保全施設整備事業	中国地方整備局	鳥取県
宮崎海岸直轄海岸保全施設整備事業	九州地方整備局	宮崎県
和歌山下津港海岸直轄海岸保全施設整備事業	近畿地方整備局	和歌山県

【道路・街路事業】  
（直轄事業等）

事業名	事業主体	都道府県（実施箇所）
北海道縦貫自動車道（七飯～大沼）	北海道開発局	北海道
道央圏連絡道路（一般国道337号） 中樹林道路	北海道開発局	北海道
一般国道38号 釧路新道	北海道開発局	北海道
一般国道5号 倶知安余市道路（倶知安～共和）	北海道開発局	北海道
一般国道5号 倶知安余市道路（共和～余市）	北海道開発局	北海道
日高自動車道（一般国道235号） 厚賀静内道路	北海道開発局	北海道
日高自動車道（一般国道235号） 静内三石道路（静内～東静内）	北海道開発局	北海道
一般国道101号 柏浮田道路	東北地方整備局	青森県
一般国道4号 築館バイパス	東北地方整備局	宮城県
一般国道7号 ニツ井今泉道路	東北地方整備局	秋田県
一般国道13号 横堀道路	東北地方整備局	秋田県
一般国道7号 遊佐象潟道路	東北地方整備局	秋田県・山形県
一般国道13号 真室川雄勝道路	東北地方整備局	秋田県・山形県
日本海沿岸東北自動車道（酒田みなと～遊佐）	東北地方整備局	山形県
一般国道13号 新庄金山道路	東北地方整備局	山形県
一般国道13号 金山道路	東北地方整備局	山形県
一般国道47号 新庄古口道路	東北地方整備局	山形県
一般国道47号 高屋道路	東北地方整備局	山形県
一般国道113号 梨郷道路	東北地方整備局	山形県
一般国道7号 朝日温海道路	東北地方整備局 北陸地方整備局	山形県・新潟県
一般国道13号 福島西道路（Ⅱ期）	東北地方整備局	福島県
一般国道6号 牛久土浦バイパス（Ⅱ期）	関東地方整備局	茨城県
一般国道17号 上武道路	関東地方整備局	群馬県・埼玉県
一般国道17号 新大宮バイパス	関東地方整備局	埼玉県・東京都
一般国道17号 本庄道路	関東地方整備局	埼玉県・群馬県
一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道（茂原～木更津）	関東地方整備局	千葉県
一般国道6号 新宿拡幅	関東地方整備局	東京都
一般国道14号 両国拡幅	関東地方整備局	東京都
一般国道16号 八王子～瑞穂拡幅	関東地方整備局	東京都
一般国道20号 日野バイパス（延伸）	関東地方整備局	東京都
一般国道1号 新湘南バイパス	関東地方整備局	神奈川県
一般国道246号 都筑青葉地区環境整備	関東地方整備局	神奈川県
一般国道20号 新山梨環状道路（北部区間）	関東地方整備局	山梨県
一般国道19号 松本拡幅	関東地方整備局	長野県
一般国道158号 松本波田道路	関東地方整備局	長野県
一般国道7号 紫竹山道路	北陸地方整備局	新潟県
一般国道7号 栗ノ木道路	北陸地方整備局	新潟県
一般国道8号 糸魚川東バイパス	北陸地方整備局	新潟県
一般国道8号 豊田新屋立体	北陸地方整備局	富山県
一般国道41号 猪谷楡原道路	北陸地方整備局	富山県
一般国道159号 羽咋道路	北陸地方整備局	石川県
一般国道21号 関ヶ原バイパス	中部地方整備局	岐阜県
一般国道41号 美濃加茂バイパス	中部地方整備局	岐阜県
一般国道1号 島田金谷バイパス	中部地方整備局	静岡県
一般国道246号 裾野バイパス	中部地方整備局	静岡県
一般国道23号 蒲郡バイパス	中部地方整備局	愛知県
一般国道23号 豊橋東バイパス	中部地方整備局	愛知県
一般国道23号 豊橋バイパス	中部地方整備局	愛知県
一般国道23号 岡崎バイパス	中部地方整備局	愛知県



一般国道42号 熊野尾鷲道路(Ⅱ期)	中部地方整備局	三重県
一般国道42号 熊野道路	中部地方整備局	三重県
一般国道42号 紀宝熊野道路	中部地方整備局	三重県
一般国道475号 東海環状自動車道(土岐～関)	中部地方整備局 中日本高速道路株式会社	岐阜県
一般国道475号 東海環状自動車道(関～養老)	中部地方整備局 中日本高速道路株式会社	岐阜県
一般国道475号 東海環状自動車道(養老～北勢)	中部地方整備局 中日本高速道路株式会社	岐阜県・三重県
一般国道475号 東海環状自動車道(北勢～四日市)	中部地方整備局 中日本高速道路株式会社	三重県
一般国道8号 塩津バイパス	近畿地方整備局	滋賀県
一般国道8号 野洲栗東バイパス	近畿地方整備局	滋賀県
一般国道161号小松拡幅	近畿地方整備局	滋賀県
一般国道161号湖北バイパス	近畿地方整備局	滋賀県
一般国道161号湖西道路(真野～坂本北)	近畿地方整備局	滋賀県
一般国道163号 精華拡幅	近畿地方整備局	京都府
一般国道163号 清滝生駒道路	近畿地方整備局	大阪府・奈良県
一般国道9号 京都西立体交差	近畿地方整備局	京都府
一般国道9号 福知山道路	近畿地方整備局	京都府
一般国道312号 大宮峰山道路	近畿地方整備局	京都府
一般国道28号 洲本バイパス	近畿地方整備局	兵庫県
一般国道24号 大和北道路(奈良北～奈良)	近畿地方整備局	奈良県
一般国道24号 大和北道路	近畿地方整備局	奈良県
一般国道24号 大和御所道路	近畿地方整備局	奈良県
一般国道54号 可部バイパス	中国地方整備局	広島県
一般国道2号 富海拡幅	中国地方整備局	山口県
一般国道55号 阿南道路	四国地方整備局	徳島県
一般国道11号 大内白鳥バイパス	四国地方整備局	香川県
一般国道11号 新居浜バイパス	四国地方整備局	愛媛県
一般国道56号 松山外環状道路空港線	四国地方整備局	愛媛県
一般国道196号 今治道路	四国地方整備局	愛媛県
一般国道56号 津島道路	四国地方整備局	愛媛県
一般国道56号 窪川佐賀道路	四国地方整備局	高知県
一般国道56号 佐賀大方道路	四国地方整備局	高知県
一般国道56号 大方四万十道路	四国地方整備局	高知県
一般国道3号 黒崎バイパス	九州地方整備局	福岡県
一般国道201号 八木山バイパス	九州地方整備局	福岡県
一般国道210号 浮羽バイパス	九州地方整備局	福岡県
一般国道497号 今宿道路	九州地方整備局	福岡県
一般国道208号 大川佐賀道路	九州地方整備局	福岡県・佐賀県
一般国道208号 有明海沿岸道路(大牟田～大川)	九州地方整備局	福岡県・熊本県
一般国道497号 伊万里道路	九州地方整備局	佐賀県
一般国道34号 武雄バイパス	九州地方整備局	佐賀県
一般国道203号 多久佐賀道路(Ⅰ期)	九州地方整備局	佐賀県
一般国道497号 伊万里松浦道路	九州地方整備局	佐賀県・長崎県
一般国道497号 松浦佐々道路	九州地方整備局	長崎県
一般国道3号 植木バイパス	九州地方整備局	熊本県
一般国道57号 宇土道路	九州地方整備局	熊本県
一般国道57号 熊本宇土道路	九州地方整備局	熊本県
一般国道57号 宇土三角道路	九州地方整備局	熊本県
一般国道57号 大津熊本道路(合志～熊本)	九州地方整備局	熊本県
一般国道57号 滝室坂道路	九州地方整備局	熊本県
九州横断自動車道延岡線(嘉島JCT～矢部)	九州地方整備局	熊本県

一般国道57号 竹田阿蘇道路	九州地方整備局	熊本県・大分県
一般国道218号 蘇陽五ヶ瀬道路	九州地方整備局	熊本県・宮崎県
一般国道3号 芦北出水道路	九州地方整備局	熊本県・鹿児島県
一般国道218号 五ヶ瀬高千穂道路	九州地方整備局	宮崎県
一般国道218号 高千穂雲海橋道路	九州地方整備局	宮崎県
一般国道3号 阿久根川内道路	九州地方整備局	鹿児島県
一般国道506号 小禄道路	沖縄総合事務局	沖縄県
一般国道58号 恩納南バイパス	沖縄総合事務局	沖縄県
一般国道58号 名護東道路	沖縄総合事務局	沖縄県
一般国道58号 嘉手納バイパス	沖縄総合事務局	沖縄県
一般国道58号 浦添拡幅	沖縄総合事務局	沖縄県
一般国道1号 新湘南バイパス (茅ヶ崎海岸～大磯)	関東地方整備局 中日本高速道路株式会社	神奈川県
第二東海自動車道横浜名古屋線 (新秦野～御殿場JCT)	中日本高速道路株式会社	神奈川県・静岡県
一般国道24号 (京奈和自動車道) 大和北道路 (奈良北～奈良)	近畿地方整備局 西日本高速道路(株)	奈良県
一般国道24号 (京奈和自動車道) 大和北道路	近畿地方整備局 西日本高速道路(株)	奈良県
一般国道497号 西九州自動車道 (佐々佐世保道路・佐世保道路) (佐々～佐世保大塔)	西日本高速道路(株)	長崎県
一般国道10号 隼人道路 (隼人東～加治木)	西日本高速道路(株)	鹿児島県

(補助事業等)

事業名	事業主体	都道府県 (実施個所)
地域高規格道路 下北半島縦貫道路 一般国道279号 むつ南バイパス	青森県	青森県
地域高規格道路 下北半島縦貫道路 一般国道279号 横浜南バイパス	青森県	青森県
高規格ICアクセス 一般国道394号 榎林バイパス	青森県	青森県
地高ICアクセス 一般国道354号 古河境バイパス	茨城県	茨城県
地域高規格道路 西関東連絡道路 一般国道140号 大滝トンネル	埼玉県	埼玉県
地高ICアクセス 一般国道304号 清水谷バイパス	石川県	石川県
空港・港湾等アクセス 一般国道151号 一宮バイパス	愛知県	愛知県
空港・港湾等アクセス 一般国道419号 高浜拡幅	愛知県	愛知県
高規格ICアクセス 一般国道307号 郷之口	京都府	京都府
地域高規格道路 五條新宮道路 一般国道168号 新天辻工区	奈良県	奈良県
地域高規格道路 北条湯原道路 一般国道313号 北条倉吉道路 (延伸)	鳥取県	鳥取県
地域高規格道路 大洲・八幡浜自動車道 一般国道197号 夜屋道路	愛媛県	愛媛県
地域高規格道路 有明沿岸道路 一般国道444号 佐賀福富道路	佐賀県	佐賀県
地域高規格道路 佐賀唐津道路 一般国道208号 佐賀道路	佐賀県	佐賀県
地域高規格道路 有明沿岸道路 一般国道444号 福富鹿島道路	佐賀県	佐賀県
地高ICアクセス 一般国道212号 日田拡幅	大分県	大分県
高規格ICアクセス 主要地方道 土浦竜ヶ崎線	茨城県	茨城県
高規格ICアクセス 主要地方道 結城坂東線	茨城県	茨城県

スマートICアクセス 主要地方道 諏訪辰野線 小坂～有賀	長野県	長野県
地域高規格道路 金沢外環状道路 海側幹線Ⅳ期 一般県道 蚊爪森本停車場線・市道 大浦千木町線	石川県、金沢市	石川県、金沢市
地高ICアクセス 金沢外環状道路 一般県道 蚊爪森本停車場線（千木～福久町）	石川県	石川県
重要物流道路 主要地方道 金沢美川小松線	石川県	石川県
高規格ICアクセス 主要地方道 倉吉由良線（北栄工区）	鳥取県	鳥取県
高規格ICアクセス 主要地方道 阿南小松島線（立江櫛淵工区）	徳島県	徳島県
地域高規格道路 高松環状道路・高松空港連絡道路 主要地方道 円座香南線（香南工区）	香川県	香川県
空港・港湾等アクセス 一般県道 高松坂出線（五色台工区）	香川県	香川県
地高ICアクセス 市道 久米241号線	松山市	愛媛県
地高ICアクセス 市道 川副中央幹線（北川副・川副工区）	佐賀市	佐賀県
地域高規格道路 熊本環状道路 一般県道 砂原四方寄線 池上工区	熊本市	熊本県
地域高規格道路 熊本環状道路 一般県道 池上インター線 池上工区	熊本市	熊本県
地域高規格道路 南部東道路 主要地方道 南風原知念線	沖縄県	沖縄県
高規格ICアクセス 一般県道 幸地インター線	沖縄県	沖縄県
空港・港湾等アクセス 都市計画道路 黒井藤野新田線 （直江津港アクセス）	新潟県	新潟県
地域高規格道路 徳島環状道路 都市計画道路 徳島東環状線（末広～住吉工区）	徳島県	徳島県
空港・港湾等アクセス 都市計画道路 余戸北吉田線 （空港線（3-1～4-2工区））	愛媛県	愛媛県
連続立体交差事業 京浜急行電鉄本線（泉岳寺駅～新馬場駅間）	東京都	東京都
連続立体交差事業 京浜急行電鉄大師線（小島新田駅～鈴木町駅間）	川崎市	神奈川県
連続立体交差事業 JR東海道本線・御殿場線（沼津駅付近）	静岡県	静岡県
連続立体交差事業 JR東海道本線・御殿場線（沼津駅付近）	沼津市	静岡県
連続立体交差事業 阪急電鉄京都線・千里線（淡路駅付近）	大阪市	大阪府
連続立体交差事業 西日本鉄道天神大牟田線（雑餉隈駅付近）	福岡市	福岡県

【港湾整備事業】

(直轄事業等)

事業名	事業主体	都道府県（実施個所）
小樽港本港地区防波堤整備事業	北海道開発局	北海道
釧路港西港区国際物流ターミナル整備事業	北海道開発局	北海道
十勝港内港地区国際物流ターミナル整備事業	北海道開発局	北海道
森港本港地区小型船だまり整備事業	北海道開発局	北海道
小名浜港国際物流ターミナル整備事業	東北地方整備局	福島県
茨城港常陸那珂港区外港地区国際海上コンテナターミナル等整備事業	関東地方整備局	茨城県
東京港中央防波堤外側地区国際海上コンテナターミナル整備事業	関東地方整備局	東京都
柴山港柴山地区避難港整備事業	近畿地方整備局	兵庫県
水島港玉島地区国際物流ターミナル・臨港道路整備事業	中国地方整備局	岡山県
福山港ふ頭再編事業	中国地方整備局	広島県
室津港室津地区避難港整備事業	四国地方整備局	高知県
八代港外港地区国際物流ターミナル改良事業	九州地方整備局	熊本県
細島港外港地区防波堤整備事業	九州地方整備局	宮崎県
宮崎港東地区防波堤整備事業	九州地方整備局	宮崎県
平良港本港地区防波堤整備事業	沖縄総合事務局	沖縄県

(補助事業等)

事業名	事業主体	都道府県（実施個所）
東京港10号地その2地区国内物流ターミナル整備事業	東京都	東京都
東京港新海面処分場地区廃棄物海面処分場整備事業	東京都	東京都
川崎港浮島地区廃棄物海面処分場整備事業	川崎市	神奈川県
熊本港夢咲島地区廃棄物海面処分場整備事業	熊本県	熊本県
西之表港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業	鹿児島県	鹿児島県

【住宅市街地総合整備事業等】  
（補助事業等）

事業名	事業主体	都道府県（実施個所）
北青山三丁目第二地区都心共同住宅供給事業	（独）都市再生機構	東京都
厚木緑ヶ丘地区地域居住機能再生推進事業	厚木市	神奈川県
野並住宅地区地域居住機能再生推進事業	愛知県	愛知県
泉北ニュータウン地区地域居住機能再生推進事業	大阪府、堺市、（独）都市再生機構	大阪府
千里ニュータウン地区地域居住機能再生推進事業	大阪府・吹田市	大阪府
福岡市東地区地域居住機能再生推進事業	福岡県、福岡市	福岡県
福岡市南地区地域居住機能再生推進事業	福岡市	福岡県
新川・真喜良地区地域居住機能再生推進事業	沖縄県、石垣市	沖縄県

【整備新幹線整備事業】  
（補助事業等）

事業名	事業主体	都道府県（実施個所）
北海道新幹線（新函館・札幌間）	鉄道・運輸機構	北海道

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名	事業主体	都道府県（実施個所）
小石川地方合同庁舎	関東地方整備局	東京都
鹿児島第3地方合同庁舎	九州地方整備局	鹿児島県
那覇第2地方合同庁舎（Ⅲ期）	沖縄総合事務局	沖縄県

政策評価法第7条第2項第1号に該当する個別公共事業  
(完了後の事後評価を実施する公共事業)

【公共事業関係費】

【河川事業】  
(直轄事業等)

事業名	事業主体	都道府県(実施個所)
那珂川特定構造物改築事業(JR水郡線橋梁及び水府橋架替)	関東地方整備局	茨城県
矢口川総合内水緊急対策事業	中国地方整備局	広島県
山国川床上浸水対策特別緊急事業	九州地方整備局	大分県
遠賀川特定構造物改築事業(中間堰)	九州地方整備局	福岡県
相模川総合水系環境整備事業	関東地方整備局	神奈川県
天竜川総合水系環境整備事業	中部地方整備局	静岡県・長野県
新宮川総合水系環境整備事業	近畿地方整備局	和歌山県

【ダム事業】  
(直轄事業等)

事業名	事業主体	都道府県(実施個所)
鶴田ダム再開発事業	九州地方整備局	鹿児島県

【砂防事業】  
(直轄事業等)

事業名	事業主体	都道府県(実施個所)
入谷地区直轄地すべり対策事業	中部地方整備局	長野県

【海岸事業】  
(直轄事業等)

事業名	事業主体	都道府県(実施個所)
福井港海岸直轄海岸保全施設整備事業	北陸地方整備局	福井県

【道路・街路事業】  
(直轄事業等)

事業名	事業主体	都道府県(実施個所)
一般国道45号 南三陸道路	東北地方整備局	宮城県
一般国道45号 本吉気仙沼道路	東北地方整備局	宮城県
東北中央自動車道 米沢～米沢北	東北地方整備局	山形県
一般国道47号 余目酒田道路	東北地方整備局	山形県
東北中央自動車道 福島～米沢	東北地方整備局	山形県・福島県
一般国道115号 相馬西道路	東北地方整備局	福島県
一般国道115号 阿武隈東～阿武隈	東北地方整備局	福島県
一般国道115号 霊山道路	東北地方整備局	福島県
一般国道115号 霊山～福島	東北地方整備局	福島県
一般国道16号 八王子拡幅	関東地方整備局	東京都
一般国道9号 朝山・大田道路	中国地方整備局	島根県
一般国道9号 多伎・朝山道路	中国地方整備局	島根県
一般国道2号 小月バイパス	中国地方整備局	山口県
一般国道2号 周南立体	中国地方整備局	山口県
一般国道158号 永平寺大野道路	近畿地方整備局	福井県
一般国道26号 和歌山岬道路	近畿地方整備局	大阪府・和歌山県

一般国道26号 第二阪和国道	近畿地方整備局	大阪府
一般国道24号 大和街道環境整備	近畿地方整備局	和歌山県
一般国道3号 博多バイパス	九州地方整備局	福岡県
一般国道201号 飯塚庄内田川バイパス	九州地方整備局	福岡県
一般国道497号 唐津伊万里道路	九州地方整備局	佐賀県
東九州自動車道 北郷～日南	九州地方整備局	宮崎県
一般国道3号 出水阿久根道路	九州地方整備局	鹿児島県
一般国道58号 浦添北道路	沖縄総合事務局	沖縄県
近畿自動車道名古屋神戸線（高槻JCT～神戸JCT）	西日本高速道路(株)	大阪府・兵庫県

（補助事業等）

事業名	事業主体	都道府県（実施個所）
地域高規格道路 西関東連絡道路 一般国道140号 甲府山梨道路Ⅱ期	山梨県	山梨県
地高ICアクセス 主要地方道 宇都宮向田線 大塚工区	栃木県	栃木県
高規格ICアクセス 主要地方道 岐阜関ヶ原線 丈六道	岐阜県	岐阜県
重要物流道路 主要地方道 岡山玉野線（海岸通二丁目～築港栄	岡山市	岡山県
地域高規格道路 高松環状道路 主要地方道 円座香南線（中間工区）	香川県	香川県
地域高規格道路 西関東連絡道路 一般国道140号 甲府山梨道路Ⅱ期	山梨県	山梨県
地高ICアクセス 主要地方道 宇都宮向田線 大塚工区	栃木県	栃木県
地高ICアクセス 主要地方道 岐阜関ヶ原線 丈六道	岐阜県	岐阜県
重要物流道路 主要地方道 岡山玉野線（海岸通二丁目～築港栄町）	岡山市	岡山県
地域高規格道路 高松環状道路 主要地方道 円座香南線（中間工区）	香川県	香川県

【港湾整備事業】

（直轄事業等）

事業名	事業主体	都道府県（実施個所）
仙台塩釜港仙台港区中野地区国際物流ターミナル整備事業	東北地方整備局	宮城県
四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業	中部地方整備局	三重県
三河港ふ頭再編改良事業	中部地方整備局	愛知県
田子の浦港中央地区国際物流ターミナル整備事業（耐震改良）	中部地方整備局	静岡県
博多港須崎ふ頭地区国際物流ターミナル整備事業	九州地方整備局	福岡県
那覇港浦添ふ頭地区臨港道路整備事業	沖縄総合事務局	沖縄県

【都市・幹線鉄道整備事業】  
 (鉄道駅総合改善事業)  
 (補助事業等)

事業名	事業主体	都道府県(実施個所)
甲子園駅総合改善事業	神戸高速鉄道株式会社	兵庫県

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名	事業主体	都道府県(実施個所)
帯広第2地方合同庁舎	北海道開発局	北海道
海上保安大学校国際交流センター	中国地方整備局	広島県
阿南税務署	四国地方整備局	徳島県



## 政策評価法第7条第2項第1号に該当する個別研究開発課題

(中間評価を実施する研究開発課題)

No.	課題名	評価実施主体
1	災害に強い位置情報の基盤（国家座標）構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究	国土地理院地理地殻活動研究センター

## 政策評価法第7条第2項第1号に該当する個別研究開発課題

(終了時評価を実施する研究開発課題)

No.	課題名	評価実施主体
1	三次元視覚データを活用したトンネル施工管理の高度化	大臣官房技術調査課
2	3次元点群データを用いた公共構造物デジタルツインの成長型AI基盤モデルの開発	大臣官房技術調査課
3	スラッジ水高度利用によるコンクリート産業の環境負荷低減技術に関する研究	大臣官房技術調査課
4	新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発	大臣官房技術調査課
5	次世代優良住宅耐震システムの開発	住宅局住宅生産課
6	ストック中古流通拡大へ向けた既存住宅の活用の為の構造判定システムの開発	住宅局住宅生産課
7	高減衰ハイブリッドスチール建築システムの開発と生産システムの合理化	住宅局住宅生産課
8	常時微動計測による橋脚の固有振動数同定システムの開発	総合政策局技術政策課
9	大規模災害時における海上・航空輸送に関わるボトルネック解析	総合政策局技術政策課
10	災害用ドローン物流総合支援システムの開発	総合政策局技術政策課
11	鉄道橋りょうの早期復旧型支承構造の開発	鉄道局技術企画課 技術開発室
12	重要構造物の復旧性に関する性能目標設定法と性能照査法の開発	鉄道局技術企画課 技術開発室
13	プレキャスト工法の特徴を考慮した鉄道高架橋の設計法の開発	鉄道局技術企画課 技術開発室
14	AIを活用した地物自動抽出に関する研究	国土地理院地理地 殻活動研究センタ ー
15	地震を受けた拠点建築物の健全性迅速判定技術の開発	国土技術政策総合 研究所

16	地方都市における都市機能の広域連携手法に関する研究	国土技術政策総合研究所
17	沿岸域における環境保全技術の効果的活用のための評価手法の開発	国土技術政策総合研究所
18	コンテナ船の定時性向上に資するターミナル混雑度指標の開発	国土技術政策総合研究所

## 政策評価法第 7 条第 2 項第 1 号に該当する租税特別措置等

(事後評価を実施する租税特別措置等)

租税特別措置等の名称	局 等
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例（土地区画整理法の規定による換地処分により土地等を取得した場合）	都市局